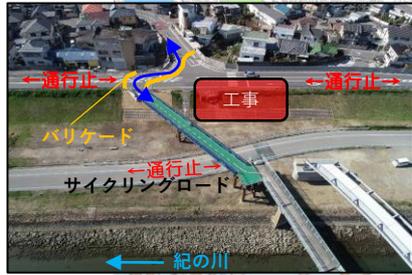


# 河西橋の架替工事に伴う紀の川堤防上の道路等での通行止めについて

## 交通規制地図

①紀の川北側堤防上の道路（県道和歌山港北島線）  
 令和5年12月22日（金）午前11時頃 規制解除  
 ※片側交互通行等の規制が別途発生します。

③サイクリングロード（県道紀の川自転車道）  
 令和5年11月6日から終日通行止（7ヶ月程度）  
 ※工事箇所は通行できません。  
 ※北側堤防道路通行止め中は堤防北側隣接道路へ更に迂回が必要となります。



【歩行者、2輪車】→進入可  
 【4輪車】→居住者、配達などの関係者のみ進入可

【歩行者、2輪車、4輪車】  
 終日通行止

【歩行者、2輪車】→進入可  
 【4輪車】→居住者、配達などの関係者のみ進入可



【大型車】  
 進入不可

一時迂回が発生します  
 約750m

【歩行者、2輪車】→進入可  
 【4輪車】→居住者、配達などの関係者のみ進入可

【歩行者、2輪車、4輪車】  
 終日通行止

【歩行者、2輪車】→進入可  
 【4輪車】→終日通行止

【大型車】  
 進入不可

【歩行者、2輪車】→進入可  
 【4輪車】→居住者、配達などの関係者のみ進入可

②紀の川南側堤防上の道路（紀の川左岸堤防臨港道路）  
 令和6年1月9日（火）午前10時頃から  
 終日通行止（6ヶ月程度）

規制情報は  
 市HPで適宜更新

※工事期間中は工事箇所周辺の河川敷は立入禁止です。

凡例	
	工事箇所
	交通誘導員(24時間)
	河西橋通行可 (歩行者、2輪のみ)
	迂回路(一時)

